

「クリーンセンター滋賀の今後の運営に係る基本方針（素案）」の概要について

環境・農水常任委員会資料
平成28年(2016年)8月10日(水)
琵琶湖環境部循環社会推進課

- 平成23年10月にクリーンセンター滋賀の存続と経営体質の改善を目的とした県の「クリーンセンター滋賀経営改善へ向けた基本方針」(H24～H28)を策定
- その後のセンターを取り巻く状況変化を踏まえ、今後5年間(H29～H33)のセンター運営に係る県の基本方針を策定
- これに基づき環境事業公社においても新たな中期経営計画(H29～H33)を策定予定

1. これまでの経過

- H20の開業当初、極めて厳しい経営環境にあったため県は公共関与を強化
- 「県行政経営改革委員会」の提言を受け、「クリーンセンター滋賀経営改革方針検討委員会」から目指すべき姿の報告(H23.3)
目指すべき姿：県の資金援助を継続、第2期工事の実施による容量確保
- 県の基本方針(H24～H28)策定(H23.10)

経営体質の改善を図り、安定的経営基盤を確保

(1) 公社による中期経営計画の策定

- ・年度経常収支の黒字確保策
- ・第2期工事の実施策
- ・安全・安心を確保するための対応策

(2) 実効性確保
・数値的経営目標の設定

(3) 県の資金的支援
・投資的・財務的経費を対象

- 公社の中期経営計画(H24～H28)策定(H24.3)

□ 達成状況

- ①公益財団法人への移行
- ②第2期工事の実施による施設整備
- ③自己資本比率(H28末)50%以上



- ①H26.2移行済
- ②H24～H25完了
- ③H27 49%

2. 現状と課題

- ①廃棄物の搬入量の急増により埋立期限(H35)前に事業終了の可能性
- ②現在の埋立区画の容量逼迫による次期以降埋立区画工事の早期実施と埋立中の排水処理効率化が課題
- ③引き続き地元のご理解・ご協力の下、事業を進めることが必要
- ④経営状況は概ね改善したが、次期以降の埋立区画工事、埋立終了後の維持管理にかかる多額の経費が必要

□センター埋立残余容量

	H20-H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
埋立量(千㎡)	43	42	64	53	65	136	102
埋立量累計(千㎡)	43	85	149	202	267	403	505
埋立進捗率	3%	7%	11%	16%	21%	31%	39%
残余容量(千㎡)	1,257	1,215	1,151	1,098	1,033	897	795

□県出えん金、公社料金収入、自己資本比率

	H20-H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
出えん金(百万円)	739	1,185	1,031	998	951	880	704
料金収入(百万円)	563	451	614	411	512	1,127	1,084
自己資本比率	△13%	△8%	4%	14%	28%	39%	49%

3. 今後の県の基本姿勢・基本方針

基本姿勢：センターを「大切な資産として長く大事に使う」

(1) 公社による新たな中期経営計画(H29～H33)の策定

- ①埋立計画期限まで安定的な施設運営が可能な廃棄物の搬入管理
- ②次期以降工事の計画的な実施および埋立中の排水処理の適正管理
- ③地元住民が安心して暮らせる施設運営
- ④埋立終了後のセンター運営方針の検討

(2) 実効性確保
・数値的経営目標・埋立容量管理目標の設定

(3) 公社の経営安定化に向けた努力と県の資金的支援の継続

4. 将来的な行政課題

センターの埋立終了後の産業廃棄物管理型最終処分場の確保については、諸般の動向を見定めながら、今後、早い時期に県の公共関与の在り方も含め、一定の方向性を示す必要がある。